
プロジェクト ASAF 対応

項目 開示に関する取組み（開示原則 - キャッシュ・フロー計算書）

本資料の目的

1. IASBは、開示原則プロジェクトのディスカッション・ペーパーの作成に向けた議論に着手しており、この中には、IAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の要求事項の見直しが含まれている。IASBは、検討を進めるにあたって、英国の財務報告評議会（FRC）によって行われているリサーチ・プロジェクトを活用するとしており、FRCスタッフが作成したペーパー¹（以下「FRCペーパー」という。）をベースとして議論を行っている。
2. 2014年12月に開催されるASAF会議では、FRCペーパーに関する次の項目について議論されることになっている。
 - (1) 資本的支出の支払いに関する表示
 - (2) キャッシュ・フロー計算書における利息の表示
 - (3) 表示項目の開示
3. 本資料では、ASAFメンバーへの質問に関連するFRCペーパーの概要を記載するとともに、質問項目及び発言案を記載している。
4. なお、別紙において第18回ASAF対応専門委員会及び第298回企業会計基準委員会において聞かれたFRCペーパーに関する意見を記載している。

¹ FRCスタッフが作成したペーパーは、これまで、FRC、欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）、会計基準設定主体国際フォーラム（IFASS）において議論されているが、ペーパーに記載されている暫定的な見解はFRCスタッフによるものである。

資本的支出の支払いに関する表示

FRC ペーパーの概要

FRCスタッフの暫定的な見解

- (IAS 第 16 号で定義される) 有形固定資産を取得するためのキャッシュ・アウトフローは、営業活動からのキャッシュ・アウトフローとして報告すべきである。
- 有形固定資産への支出のうち、「取替(replacement)」と「拡張(expansion)」のいずれに関連するものかを評価するのに役立つような情報を提供することを推奨すべきである。
- (IFRS 第 3 号で定義されている)「事業」の獲得のために支払った現金の対価を投資活動によるキャッシュ・アウトフローとして報告すべきである。

5. IAS第7号では、有形固定資産の購入は投資活動として報告される。しかし、有形固定資産は営業活動を支えるものであるため、営業活動によるキャッシュ・フローとして報告する方がより論理的であると考えている。有形固定資産の支払いを営業活動により生じるキャッシュ・フローに含めない場合には、有形固定資産の支払いがなくても営業活動によるキャッシュ・フローが創出される印象を与えてしまうが、有形固定資産への投資が重要な場合には通常そのようなことはない。
6. 有形固定資産の支払いを営業活動により生じるキャッシュ・フローに含めた場合、減価償却と「取替(replacement)」が同一であれば、減価償却を代替することになる。しかし、実際には同一にはならないであろう。
7. 理想的には、現在の生産能力を維持するための「取替」に関する資本的支出と生産能力や企業の事業の拡大するための「拡張(expansion)」に関する資本的支出とに区分すべきと考えられる。また、投資家へのアウトリーチにおいては、「取替」に関する資本的支出は営業活動、「拡張」に関する資本的支出は投資活動に区分することが示唆されている。
8. しかし、技術革新や事業上のニーズを踏まえると、取替資産が従来の資産と全く同一であることは稀であること等から、実務的には、こうした区別を設けることは困難であると思われる。このため、次のような方法が考えられる。
 - (1) 資本的支出について、「取替」と「拡張」の2つに区分することを要求するとともに、前者を営業活動区分、後者を投資活動区分に報告することを要求する。また、配分の根拠について開示を要求する。
 - (2) すべての資本的支出を営業活動によるキャッシュ・フローとして報告するこ

とを要求し、資本的支出を2つに区分して開示することを推奨する。

9. なお、前項の(1)に記載した要求事項とする場合、営業キャッシュ・フローの数値が増加するように、より多くの支出を「拡張」に区分するようなインセンティブが働くかもしれない。このため、当該方法を採用する場合、「拡張」区分に分類することについて高いハードルを設定するためのガイダンスが必要となるだろう。
10. しかし、FRCスタッフは、当該アプローチは、複雑性を増加させることにつながるものになると考える。このため、FRCスタッフはすべての資本的支出を営業活動によるキャッシュ・フローとして報告し、資本的支出を2つに区分して開示することを推奨する選択肢を支持している。
11. 但し、営業活動はその他の活動よりも持続性があることが想定されている一方、資本的支出は営業活動のその他の構成項目よりも非通常的である。このため、資本的支出は、キャッシュ・フロー計算書において、区分して開示されるべきと考えられる。なお、区分して開示することを要求する場合、FRCスタッフは、「資本的支出を除く営業活動により生じるキャッシュ・フロー」の金額を開示することが自然であると考えている。

ASAFメンバーへの質問

12. ASAFメンバーに対して、上記に関して、次のような質問がなされている。
 - (1) 有形固定資産の支払いの表示に関して、どのような見解を有するか。
 - (2) 「取替」を目的とする支出のみを営業活動に区分し、「拡張」を目的とする支出は投資活動に区分すべきか。
 - (3) 投資活動の区分は、財務リターンのために投資を購入したものに限定すべきか。

ASAF会議における発言の方向性

13. 本委員会では、ASAF会議における発言の方向性について議論したい。
 - (1) FRCペーパーは、有形固定資産の支払いを営業活動により生じるキャッシュ・フローに含めない場合には、有形固定資産の支払いがなくても営業活動によるキャッシュ・フローが創出される印象を与えるため、有形固定資産の支払いを営業活動により生じるキャッシュ・フローから控除することを提案している。

有形固定資産の支払いを控除した場合、営業活動により生じるキャッシュ・フローの合計欄は、有形固定資産への投資とその投資からもたらされる成果の両方を含んだ全体像を示すことになる。

他方、有形固定資産の支払いを控除しない場合、営業活動により生じるキャッシュ・フローの合計欄は、有形固定資産への投資からもたらされる成果が示され、その一方、投資活動により生じるキャッシュ・フローにおいて有形固定資産への投資が示される。

有形固定資産の支払いを控除する場合としない場合で営業活動により生じるキャッシュ・フローの合計欄の意義が変わるが、いずれの方が有用かご意見を聞きたい。

- (2) (1)で有形固定資産の支出を営業活動により生じるキャッシュ・フローの合計欄から控除するとした場合、現在の生産能力を維持するための「取替」投資と生産能力や企業の事業の拡大するための「拡張」投資を分けるニーズがあるのは理解できる。しかし、その場合には営業活動により生じるキャッシュ・フローの合計欄は、有形固定資産への投資とその投資からもたらされる成果の両方を含んだ全体像を示すことができなくなってしまうと考えられる。また、有形固定資産の支出を控除する場合、控除しない場合のいずれにおいても「取替」と「拡張」を区分することのコスト・ベネフィットの検証が必要である。

この事務局の見解についてご意見を頂きたい。

ディスカッション・ポイント

ASAF 会議での発言の方向性についてご意見を頂きたい。

キャッシュ・フロー計算書における利息の表示

FRC ペーパーの概要

FRCスタッフの暫定的な見解

- (利息の支払いを含め) 金融負債に関するキャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の財務区分に表示すべきである。(利息の受取りを含め) 投資に関連するキャッシュ・フローは、投資区分で報告すべきである。
- 営業活動に関連するキャッシュ・フローは、関連する貸借対照表上の金額が割り引かれている場合であっても、キャッシュ・フロー計算書の営業活動の区分において

表示すべきである。これには、割賦条件の取引による顧客からの現金の受け取りや仕入先への支払い、財政状態計算書において引当金が計上されている営業活動に関連する現金の支払いなどが含まれる。

- 支払配当金は、財務活動に表示し、受取配当金は、投資活動に表示すべきである。

14. IAS第7号では、受取と支払の双方について利息及び配当を区分して表示することを要求しているが、表示するセクションについては、営業、投資、財務から選択することが許容されている。一方、米国会計基準においては、受取利息及び支払利息、受取配当金はいずれも営業活動に分類されることになっているが、当該決定について7名のうち3名のFASB理事が反対意見を示していた。
15. 利息の概念は、発生主義会計において資本リターンと資本の回収を識別する際に必要な概念である。しかし、キャッシュ・フローの文脈においては、利息の概念の考慮は不要であり、誤解を生じさせるものとFRCスタッフは考えている。
16. 例えば、満期日にのみ支払いが発生するゼロクーポン債について、利息部分と元本部分を分けて開示した方がより有用な情報の提供につながると考える者もいるが、満期日にのみ発生する支払いはすべて資金提供者に対する支払いであり、当該報告は、債務に関する実際のキャッシュ・フローを忠実に表現している。
17. また、割引計算に重要性が生じる長期の割賦条件による資産の売却やIAS第37号における引当金についても、同様に利息を区分すべきという見解があり得る。しかし、上記のとおり、利息の概念はキャッシュ・フローにおいては不要なものであると考えられる。このため、ある項目が営業活動に関連する場合、財政状態計算書上の金額が割引かれていたとしても、キャッシュ・フローは営業活動区分に表示すべきである。
18. なお、支払配当金は、資本提供者への支払いである旨が明確なことから財務活動として報告すべきであるとFRCスタッフは考えている。また、受取配当金は、投資活動によるキャッシュ・フローとして報告すべきである。

ASAFメンバーへの質問

19. ASAFメンバーに対して、上記に関して、次のような質問がなされている。
 - (1) キャッシュ・フロー計算書における利息の表示に関して、どのような見解を有するか。

ASAF会議における発言の方向性

20. 本委員会では、ASAF会議における発言の方向性について議論したい。

- (1) 形式的には元本と利息は別のものであり、利息は借入金であれ長期の割賦条件による売掛金であれ財務的要素があると考えられるため、元本の区分に関わらずすべての利息を財務活動により生じるキャッシュ・フローにおいて表示することが考えられる。

その一方、ゼロクーポン債のような例を考えた場合には、キャッシュ・フローの文脈においては利息の概念の考慮は不要であり、元本と利息を区分する意義が少ないと考えられるため、実質面を重視してFRCペーパーが主張するように元本と利息を同一区分に表示することも考えられる。

いずれの見解が適切かご意見を頂戴したい。

ディスカッション・ポイント

ASAF 会議での発言の方向性についてご意見を頂きたい。

表示項目の開示

FRC ペーパーの概要

FRCスタッフの暫定的な見解

- 「営業活動によるキャッシュ・フロー」を算出するための特定の方法について、会計基準が要求又は許容する必要はない。利益と営業活動によるキャッシュ・フローの調整表が必要とされる場合、間接法が実務上広く用いられる可能性が高い。しかし、直接法が禁止されるべきではない。
- 会計基準において、営業活動によるキャッシュ・フローのうち、特に重要な構成要素を識別して、当該構成要素の金額または関連する運転資本項目の変動について開示を要求すべきである。

21. キャッシュ・フロー計算書に関して最も議論を呼ぶ論点としてキャッシュ・フロー計算書の作成方法（直接法か間接法）がある。IAS第7号では営業活動に関するキャッシュ・フローを直接法で報告することを推奨しており、同時に代替案として間接法も許容している。直接法の利点としては次のようなものがある。

- (1) 直接法は、各活動及び報告される表示科目について実際のキャッシュ・フローを報告する。

- (2) 直接法による情報のほうがより直感的であり理解しやすい。
- (3) 直接法が使用される場合、顧客から受領したキャッシュ、仕入先に対する支払いが個別に表示され、営業活動に関連するキャッシュ・フローを分解することができる。当該分解情報は、財務諸表利用者が将来のキャッシュ・フローの金額、時期及び不確実性の評価に役立つ可能性がある。
22. IASBは、これまでに直接法の要求を提案したこともあるが、それに対する反応では多くの者が反対意見を示した。主要な懸念の1つは、直接法を要求するように変更した場合において財務諸表作成者に負荷されるコストであった。この点、「間接的直接法」によって、コストが大幅に軽減されるという見解が示されたが、作成者からは、当該見解に同意しないという見解が示された。
23. 投資家及びその他の財務諸表利用者が直接法によるキャッシュ・フロー計算書を好むということが時には示唆されることがあるが、その証拠は必ずしも明確でない。例えば、FRCによって行われたアウトリーチでは、利用者の見解が分かっていたほか、スウェーデン企業同盟（Confederation of Swedish Enterprise）による調査によると、財務諸表利用者は間接法によるキャッシュ・フローの情報を有用と考えているとされていた。
24. FRCスタッフは、営業利益と営業活動によるキャッシュ・フローの調整表を求める暫定見解を示しており、当該調整表は現行の間接法によって提供される重要な情報の多くを提供することになる。このため、FRCスタッフの提案を前提とすると、検討すべき論点は、直接法と間接法のいずれを要求又は許容されるべきかではなく、営業活動によるキャッシュ・フローのどの構成要素についてより詳細な情報を開示すべきかになると考えられる。例えば、顧客から受け取るキャッシュについて開示を要求することが考えられるが、本ペーパーでは、どの構成要素についてより詳細な情報を開示すべきかについて更なる検討を行わない（2014年10月16日に開催されるCMAC会議において議論することが予定されている。）
25. また、別の方法として財務諸表利用者が営業活動により生じるキャッシュ・フローの構成要素の金額を計算するのに役立つ追加的な開示を要求するアプローチも考えられる。例えば、顧客からの売掛金の変動額が個別に報告されていれば、顧客から受領するキャッシュの金額を財務諸表利用者が計算することは可能であるとも考えられる。しかし、これは顧客からの売掛金の変動額が売り上げにより増加及び現金回収による減少のみを示していることを前提としており、為替の変動や減損の影響がこの変動に含まれていれば、このような形式の開示はその目的を完全には達成しないとFRCスタッフは考えている。
26. 他方、他の代替案と比較した場合によりコストがかからないであろうことを考慮すれば許容可能なものとして見られるかもしれないとFRCスタッフは考えている。

ASAFメンバーへの質問

27. 上記に関して、次のような質問がなされている。

- (1) どの表示項目について、特に重要として、総額での開示を要求すべきか。
- (2) 運転資本に関連するキャッシュ・フローを開示すべきか。
- (3) 運転資本に関連するすべての変動を開示すべきか。

ASAF 会議における発言の方向性

28. 本委員会では、ASAF会議における発言の方向性について議論したい。

- (1) 直接法キャッシュ・フロー計算書を強制することは、これまで主に作成者からコスト・ベネフィットから賛同が得られていないと認識しており、今回のFRCペーパーの一部の項目を総額で開示する提案は評価できると考えられる。我々は、顧客から受け取るキャッシュなどの一部の項目を総額で開示することは有用と考えるが、広く賛同を得るためには、コスト・ベネフィットの検証が必要であると考ええる。
- (2) 売掛金の増減に関する開示については、売上高と組み合わせて顧客から受け取るキャッシュの総額を計算できることができるため有用と考えられるが、売掛金のすべての変動を分析して開示することについては、(1)と同様にコスト・ベネフィットの検証が必要であると考えられる。
- (3) 第27項(2)の運転資本に関するキャッシュ・フローの開示に関する質問の趣旨について不明確なところがあるが、仮に運転資本の増減表の作成を意味するのであれば、一定の有用性は否定しないが、損益計算書の補足情報である、キャッシュ・フロー情報において、キャッシュの増減と運転資本の2種類の増減を要求することは、(1)と同様に広く賛同を得るためには、コスト・ベネフィットの検証が必要であると考ええる。

上記の事務局の発言の方向性についてご意見を頂戴したい。

ディスカッション・ポイント

ASAF 会議での発言の方向性についてご意見を頂きたい。

別紙1

専門委員会で聞かれた主な意見

29. 第18回ASAF対応専門委員会で聞かれた主な意見は、次のとおりである。

- (1) FRCスタッフが作成したペーパーに関して、企業集団全体の観点から作成される制度開示としてのキャッシュ・フロー計算書の改善を図るよりも、セグメント別又はビジネスユニット別にキャッシュがどのように創出されているかについて、IR等による自主開示の改善を図る方がより有用ではないか。
- (2) FRCスタッフが作成したペーパーに関して、コスト・ベネフィットの議論が欠けており、スタッフペーパーが議論の出発点としてふさわしいのか疑問である。
- (3) 議論の進め方に関して、スタッフペーパーにおいて現在のキャッシュ・フロー計算書の問題点が明確になっていないため、問題点を分析した上で、議論を進める必要があるのではないか。
- (4) 議論の進め方に関して、金融危機やグローバルなM&Aが増えている状況では、キャッシュの把握は重要な経営情報であるが、スタッフペーパーが指摘するように開示を増やすという視点ではなく、企業のキャッシュの状況に関してどのような情報が必要かという観点から少し広い視点で問題を捉えるべきではないか。
- (5) 議論の進め方に関して、スタッフペーパーでは総花的に論点が検討されており、議論が錯綜する可能性があるため、キャッシュ・フロー情報に何を期待するかを明確にした上で、議論を進めていくべきではないか。

本委員会で聞かれた主な意見

30. 第298回企業会計基準委員会で聞かれた主な意見は、次のとおりである。

- (1) 「投資家は「営業」利益をあらわす小計から始まる調整表を好むという証拠がある」という記載に関して、実務上の経験ではそのような証拠を認識したことはなく、現行の税引前当期純利益から始まる調整によっても同様の情報を把握できるため、営業利益から始まる調整表の必要性を認識していない。
- (2) キャッシュ・フロー計算書の作成方法に関して、ほとんどの企業が間接法を使用しており、過去IASBが直接法を提案した際に多くの反対意見が示されたため、直接法と間接法の両方を認める現行の方法で問題ないのではないか。
- (3) キャッシュ・フロー計算書の作成方法に関して、現状では間接法によるキャッシュ・フローは経営管理でも使用しており、間接法の具体的な問題を認識

していない状況では、直接法の利点を認識することができない。

- (4) 営業利益からの調整方法に関して、現行の税引前当期純利益からの調整方法は、税金も一種のコストとして調整されるため、営業活動から得られる純粋な純額のキャッシュを把握することができ有用ではないか。
- (5) 有形固定資産を取得するためのキャッシュ・アウトフローの活動区分に関して、過去、レンタル資産について営業活動の区分と投資活動の区分のどちらに分類されるか検討した経験があり、投資活動の区分の分類方法に問題があるのではないかと認識している。
- (6) 議論の進め方に関しては、過去の財務諸表表示プロジェクトにおけるアウトリーチや実証分析を含む過去の議論や検討結果を踏まえて、優先順位をつけて議論を進めるべきではないか。
- (7) FRCスタッフが作成したペーパーに関して、キャッシュ・フローに関連する論点が総花的に含まれている印象があるが、キャッシュ・フロー計算書をどのように捉えるかにより結論は変わってくるため、ASAFへの対応としては建設的に捉えるべきではないか。
- (8) キャッシュ・フロー計算書の作成方法に関して、現在の間接法によるキャッシュ・フロー計算書に問題を認識していないため、議論が間接法を廃止する方向に進まないように留意すると同時に追加の開示要求についても慎重に検討して欲しい。
- (9) 営業利益からの調整方法に関して、純利益を定義できていない状況で、営業利益から調整する方法を検討するのは、議論の進め方に不整合があるのではないか。

以上